

個人献金お申込み用紙

必須	日本国民である		はい	・	いいえ
必須	個人献金に対する課税上の優遇措置を		受ける	・	受けない
必須	フリガナ		生年月日	大・昭・平（西暦 年）	
必須	氏名			年	月
必須	ご住所 (自宅)	〒 — アパート・マンション等にお住いの方は部屋番号までご記入ください。			
必須	お電話番号	— —	ご職業		
	FAX	— —	Email		
	お振込予定日	年 月 日	通信欄	メッセージ等ありましたらご記入ください。	
	お振込口座	<input type="checkbox"/> ゆうちょ <input type="checkbox"/> 琉球銀行 <input type="checkbox"/> 沖縄銀行			

お振込先につきましては、下記のいずれかよりご都合の良い金融機関をお選び下さいませ。

◆沖縄銀行 安慶名支店

【口座番号】(普) 1919620

【口座名】新しいうるま市をつくる会

◆沖縄海邦銀行 安慶名支店

【口座番号】(普) 705990

【口座名】新しいうるま市をつくる会

◆琉球銀行 具志川支店

【口座番号】(普) 849281

【口座名】新しいうるま市をつくる会

■注意事項

1. ご寄附は全て個人名義をお願いいたします。(企業・団体からの献金は禁止されています。)
2. ご寄附は日本国籍をお持ちの方のみとなります。
3. 政治資金規正法により、外国籍の方、匿名の方、企業からの寄附は禁止されております。未成年の方もご遠慮願います。
4. 寄附金は、寄付金所得控除の対象となります。(詳しくは国税庁WEBをご参照ください。)
5. 同一の個人からの寄附でその合計金額が年間5万円を超えるものについては、政治団体の収支報告書に氏名・住所・職業・寄附金額・年月日を記載しなければなりません。この収支報告書は選挙管理委員会に提出され、一般開示されますので予めご了承下さい。また、寄附金額が5万円以下でも寄付金所得控除を受けられる方は金額にかかわらず開示されます。

■寄附金所得控除について

国や地方公共団体、特定の法人などに寄附をした場合は、確定申告を行うことで、所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。(詳しくは国税庁WEBをご参照くださいませ。)

■控除を受けるための手続きの流れについて

1. 上記の「個人献金に関する課税上の優遇措置」の選択肢で「受ける」を選択してください。
2. 後日、後援会事務所から領収書を送付いたします。確定申告を行う際にこちらの領収書も忘れずに提出してください。
3. 選挙管理委員会の確認印のある「寄付金控除のための書類」を後援会事務所から郵送いたします。(郵送時期は6月～8月頃となります。)この書類をお持ちの上、お手数ですがご自身で最寄りの税務署にご提出ください。

新しいうるま市をつくる会

〒904-2215 うるま市みどり町5-1-1 TEL：098-989-5860